

平成22年9月28日

つくば市長 市原 健一 様

行政評価の結果について

平成21年度事務事業について、つくば市行政経営懇談会としての評価結果を報告いたします。

つくば市行政経営懇談会  
座長 中村 紀一  
委員 小野瀬 昌志  
委員 垣花 京子  
委員 小玉 喜三郎  
委員 小浜 裕正  
委員 関 正樹  
委員 永盛 清  
委員 生田目 美紀  
委員 沼尻 満男  
委員 牧内 京子  
委員 山口 卓男



## はしがき

私たちの生活は公（国，地方自治体），共（近隣社会，市民結社など），私（個人，家族など）三者の機能分担の均衡の中で営まれている。戦後，日本も含めて多くの国家が「公」機能を拡大させ，「大きな政府」，「福祉国家」をめざしてきた。

だが，近年「公」機能の肥大化は多くの領域で事務執行の非能率をもたらし，財政赤字を増幅させた。さらに官主導による「大きな政府」は市民の自立（律）性，共同性を弱め，分権自治を阻害しているとの批判も出ている。「小さな政府」の復権ともいえる現象である。

ここ数年，つくば市で行われている事務事業に対する本懇談会による評価も，上記のような流れの中でなされてきているとあってよい。この事業は本当に公が責任をもって行うべき事業であるか。この事業は公と共，どちらが実施するのがより効率・能率的であるか。この事業は現在でも市民にとって必要な事業であるか…等々。

これら一つひとつの事業の検証過程の背景にある新しい公共性，新しい地方政府の像について，つくば市職員，市民間で議論が深められ，認識の共有化が図られることを期待したい。

平成22年9月

つくば市行政経営懇談会  
座長 中村 紀一



## 行政経営懇談会による行政評価結果

平成21年度事務事業の評価事業である50事業から抽出した18事業について、つくば市行政経営懇談会（以下「懇談会」という。）として、評価を決定しましたので報告いたします。

### 1 評価決定までの経緯

#### (1) 評価実施事業の抽出及び評価実施方法の決定

□第1回全体会：平成22年5月19日（水）開催

懇談会全体会で評価する事務事業の抽出について協議を行い、18事業について評価することを決定した。また、評価の進め方については、2つの分科会を設置し、それぞれ各担当部署のヒアリングを行いながら評価し、最終的に懇談会全体会で協議の上、評価を決定することにした。

《今年度の事務事業評価の特徴》

- ・評価は、まず最初に事務事業の必要性を検証（継続か廃止か）し、次に、継続とした場合は、事業手法（民間委託等）を含め改善策を検討した。
- ・担当課が事業の概要や必要性の説明を自ら行い、その後の委員間の議論に最後まで参加することで、外部の視点を認識できるようにした。
- ・一部の評価対象施設に対して、事前に現地視察を行った。
- ・市民の市政への関心を高めるため、開催スケジュールについてはホームページや市報に掲載し、公開に努めた。

#### (2) 評価対象施設の現地視察

□第2回全体会：平成22年6月25日（金）開催

評価する18事業のうち、筑波ふれあいの里、豊里ゆかりの森、観光協力の家、農道整備事業等の現地視察を実施した。

#### (3) 懇談会分科会での評価実施

懇談会分科会を設置し、それぞれ2回開催し、評価を実施した。

《第1班》

□委員：永盛清（分科会座長）、小野瀬昌志、小玉喜三郎、関正樹、生田目美紀、山口卓男

□第1回分科会：平成22年7月8日（木）開催

- ・評価事業：福来みかん栽培振興事業、単独道路改良事業、下水道管渠維持管理事業、公共下水道建設事業

□第2回分科会：平成22年7月15日（木）開催

- ・評価事業：環境都市づくり推進事業、産学官連携事業、情報ネットワークセンター運營業務、住宅用高効率給湯器設置補助事業、BDF精製事業（家庭用廃食用油リサイクル事業）

《第2班》

□委員：垣花京子（分科会座長）、小浜裕正、中村紀一、沼尻満男、牧内京子

□第1回分科会：平成22年7月9日（金）開催

- ・評価事業：納税相談事業、つくばウォークの日事業、つくば市民生委員児童委員連絡協議会調整事務、各地区民生委員児童委員協議会調整事務、民生委員推薦会事務

□第2回分科会：平成22年7月23日（金）開催

- ・評価事業：一般単独農道整備事業，観光協力の家事業，ゆかりの森管理運営事業，ふれあいの里管理運営事業

(4) 評価の最終決定

□第3回全体会：平成22年8月6日（金）開催

懇談会全体会において各分科会で実施した評価結果をそれぞれ報告，協議し，懇談会として最終的な評価を決定した。

## 2 評価実施事業一覧

懇談会が，評価した事業は次のとおりである。

- (1) 環境都市づくり推進事業  
(事業No.5 所管：市長公室環境都市推進室)
- (2) 産学官連携事業  
(事業No.6 所管：市長公室つくば市東京事務所)
- (3) 情報ネットワークセンター運營業務  
(事業No.9 所管：総務部情報ネットワークセンター)
- (4) 納税相談事業  
(事業No.12 所管：財務部納税課)
- (5) 住宅用高効率給湯器設置補助事業  
(事業No.20 所管：環境生活部環境政策課)
- (6) BDF精製事業（家庭用廃食用油リサイクル事業）  
(事業No.21 所管：環境生活部廃棄物対策課)
- (7) つくば市民生委員児童委員連絡協議会調整事務  
(事業No.22 所管：保健福祉部社会福祉課)
- (8) 各地区民生委員児童委員協議会調整事務  
(事業No.23 所管：保健福祉部社会福祉課)
- (9) 民生委員推薦会事務  
(事業No.24 所管：保健福祉部社会福祉課)
- (10) つくばウォークの日事業  
(事業No.31 所管：保健福祉部健康増進課)
- (11) 福来みかん栽培振興事業  
(事業No.34 所管：経済部農業課)
- (12) 一般単独農道整備事業  
(事業No.35 所管：経済部土地改良課)
- (13) 観光協力の家事業  
(事業No.37 所管：経済部観光物産課)
- (14) ゆかりの森施設管理運営事業  
(事業No.38 所管：経済部観光物産課豊里ゆかりの森)
- (15) ふれあいの里管理運営事業  
(事業No.39 所管：経済部観光物産課筑波ふれあいの里)

- (16) 単独道路改良事業  
(事業No.45 所管：都市建設部道路課)
- (17) 下水道管渠維持管理事業  
(事業No.47 所管：上下水道部下水道管理課)
- (18) 公共下水道建設事業  
(事業No.48 所管：上下水道部下水道整備課)

※「事業No.」は，平成21年度事務事業の評価事業である50事業の通し番号である。

### 3 事業別の評価結果

#### (1) 事業名：環境都市づくり推進事業（事業No.5 所管：環境都市推進室）

##### 〈事業概要〉

2030年までに市民1人当たりの二酸化炭素排出量を50%削減し、世界全体の二酸化炭素削減に寄与するため、「つくば環境スタイル」を推進し、その取り組みを国内外に発信・普及する。

##### 〈評価結果〉

今後の	事務事業の方向性（第一段階）	継続
方針	事務事業の方向性（第二段階）	改善

##### 〈理由意見〉

###### ・第一段階評価

環境都市づくりを推進する中で、中核をなす市の果たす役割は大きいいため、「継続」とする。今後も、より積極的に実施していただきたい。

###### ・第二段階評価

事業の全体の目標をより具体化・明確化し、目標の達成状況を数値指標を用いて、厳格に評価し、市民、企業、行政に対し見える形で、数値目標を検証すべきである。さらに、他事業推進部署との連携を強化する必要がある。

以上のことから「改善」とする。

#### (2) 事業名：産学官連携事業（事業No.6 所管：つくば市東京事務所）

##### 〈事業概要〉

つくばの研究・教育機関と、都内あるいはTX沿線の企業とのビジネスチャンスの契機とするため、「つくば産産学連携促進市inアキバ」を開催し、産学官連携の促進とつくば市のイメージアップを図る。

##### 〈評価結果〉

今後の	事務事業の方向性（第一段階）	継続
方針	事務事業の方向性（第二段階）	改善

##### 〈理由意見〉

###### ・第一段階評価

産業振興の一環として、市内研究機関等と企業等の連携を創出する機会が必要と考えられるため、「継続」とする。

###### ・第二段階評価

事業の成果、目標を明確にしていきたい。参加企業、研究機関、一般の方々、東京の企業の方々としっかりとモニタリングをして、そこにあるニーズを探っていくこと。それをこの事業の中に反映させて、新たな目標を設定することで、更に事業効果の向上が期待できると考える。

以上のことから「改善」とする。

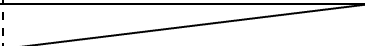


(3) 事業名：情報ネットワークセンター運營業務（事業No. 9 所管：情報ネットワークセンター）

〈事業概要〉

情報通信に関する知識の普及等を図るため、会議室等の維持及び貸出や市民が自由に使えるインターネットパソコンを提供する。

〈評価結果〉

今後の 方針	事務事業の方向性（第一段階）	： 廃止
	事務事業の方向性（第二段階）	： 

〈理由意見〉

・ 第一段階評価

インターネット環境の普及により、当該施設の一般利用に関しては、一定の役割が終了と考えられるため、「廃止」とする。今後は、新しいIT産業の支援をするような施策など、施設の有効活用を検討していただきたい。

(4) 事業名：納税相談事業（事業No. 12 所管：納税課）

〈事業概要〉

納付困難な方や課税・納税に疑問等をいただいている納税者に対して、御理解、御協力をいただき完納へと導くため、納税相談を実施する。

〈評価結果〉

今後の 方針	事務事業の方向性（第一段階）	： 継続
	事務事業の方向性（第二段階）	： 現行どおり

〈理由意見〉

・ 第一段階評価

納税者に対する相談の場は、必要不可欠なため、「継続」とする。

・ 第二段階評価

相談から徴収業務への連携がうまくできていることから、「現行どおり」とする。

**(5) 事業名：住宅用高効率給湯器設置補助事業（事業No. 20 所管：環境政策課）**

〈事業概要〉

地球温暖化対策の一環として、温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出量削減とエネルギー資源を節約するため、高効率タイプの給湯器への買い換えや新築住宅への設置を補助する。

〈評価結果〉

今後の	事務事業の方向性（第一段階）	継続
方針	事務事業の方向性（第二段階）	改善

〈理由意見〉

・ 第一段階評価

つくば環境スタイルの一環でもあり、PR効果もあることから、「継続」とする。

・ 第二段階評価

つくば環境スタイルとの関連を明確にして、進めていく必要がある。また、補助を出した家庭からモニタリングなり、状況を報告させて、それを広く周知する。それによって、市民や企業も含めて市全体の環境・省エネルギーに対する意識を高めていただきたい。

以上のことから「改善」とする。

**(6) 事業名：BDF精製事業（家庭用廃食用油リサイクル事業）（事業No. 21 所管：廃棄物対策課）**

〈事業概要〉

地球温暖化防止をはじめ資源の有効活用、河川や湖沼の水質汚濁防止のため、家庭用の使用済み天ぷら油を回収し、バイオディーゼル燃料を精製して、幼稚園送迎バスなどで軽油の代替燃料として使用する。

〈評価結果〉

今後の	事務事業の方向性（第一段階）	継続
方針	事務事業の方向性（第二段階）	改善

〈理由意見〉

・ 第一段階評価

平成 21 年度からの新規事業であり、資源の有効活用という面から「継続」とする。

・ 第二段階評価

つくば環境スタイルとの関連を明確にして、進めていく必要がある。また、精製した燃料は、古い年式の車両にしか使用できないという制約もあるので、用途の拡大をしっかりと検討していただきたい。

以上のことから「改善」とする。

(7) 事業名：つくば市民生委員児童委員連絡協議会調整事務（事業No. 22 所管：社会福祉課）

〈事業概要〉

民生委員児童委員及び主任児童委員の資質向上のため、つくば市民生委員児童委員連絡協議会の理事会、研修等の開催や6地区民生委員児童委員協議会の連絡調整を行う。

〈評価結果〉

今後の	事務事業の方向性（第一段階）	継続
方針	事務事業の方向性（第二段階）	改善

〈理由意見〉

・ 第一段階評価

連絡協議会は、各地区における委員の連絡調整や資質向上の場として必要であるため、「継続」とする。

・ 第二段階評価

民生委員の方が働きやすくなるよう、また、協議会が活性化するよう方策を検討していただきたいため、「改善」とする。

(8) 事業名：各地区民生委員児童委員協議会調整事務（事業No. 23 所管：社会福祉課）

〈事業概要〉

各民生委員児童委員及び主任児童委員の資質向上のため、各地区民生委員児童委員協議会の定例会及び事項別研修・視察研修等を企画立案する。

〈評価結果〉

今後の	事務事業の方向性（第一段階）	継続
方針	事務事業の方向性（第二段階）	改善

〈理由意見〉

・ 第一段階評価

協議会自体は、委員の資質向上を図る場として必要であるため、「継続」とする。

・ 第二段階評価

新たなニーズに対応できるような研修を取り入れるなど、資質向上を図っていただきたいため、「改善」とする。

**(9) 事業名：民生委員推薦会事務（事業No. 24 所管：社会福祉課）**

〈事業概要〉

民生委員児童委員及び主任児童委員として適正な人材を県に推薦するため、欠員が生じた時や一斉改選時に選考を行う。

〈評価結果〉

今後の	事務事業の方向性（第一段階）	： 継続
方針	事務事業の方向性（第二段階）	： 改善

〈理由意見〉

- ・ 第一段階評価  
法律に基づき実施している事業のため「継続」とする。
- ・ 第二段階評価  
人材確保について、新しいリクルートの方法も検討していただきたいため、「改善」とする。

**(10) 事業名：つくばウォークの日事業（事業No. 31 所管：健康増進課）**

〈事業概要〉

運動習慣づくりを通して市民の健康意識を高め、生活習慣病や介護予防等に役立てると同時に、医療費削減につなげていくため、ミニ健康講話やウォーキング等の啓発イベントを実施する。

〈評価結果〉

今後の	事務事業の方向性（第一段階）	： 継続
方針	事務事業の方向性（第二段階）	： 改善

〈理由意見〉

- ・ 第一段階評価  
平成 21 年度からの新規事業であり、市民の健康増進に寄与するため、「継続」とする。
- ・ 第二段階評価  
健康増進という目的をより明確にして対象を高齢者に絞るなど、類似事業との差別化を図った方が良い。また、健康マイレージ事業がインセンティブとなるようにすること。歩く人の意識を高めて、単なるウォークイベントで終わらないようにすること。ヘルシーツーリズムは別の事業として実施することを検討していただきたい。  
以上のことから「改善」とする。

**(11) 事業名：福来みかん栽培振興事業（事業No. 34 所管：農業課）**

〈事業概要〉

観光客を誘引し地域の活性化及び果樹振興を図るため、筑波地区の小学校の卒業生を対象に福来みかんの苗木を配布し各家庭等に植樹してもらう。

〈評価結果〉

今後の	事務事業の方向性（第一段階）	継続
方針	事務事業の方向性（第二段階）	改善

〈理由意見〉

・ 第一段階評価

平成 21 年度からの新規事業であり、福来みかんの里形成に向けて数年は「継続」とする必要がある。

・ 第二段階評価

地域文化を子供に理解させる活動は、地域振興の面からも良いと思うが、景観とか観光客の誘致という観点から庁内横断的に推進していただきたい。また、植樹後の追跡調査を行うなど、事業効果を検証していく必要がある。

以上のことから「改善」とする。

**(12) 事業名：一般単独農道整備事業（事業No. 35 所管：土地改良課）**

〈事業概要〉

農作物等の輸送や移動の円滑化を促進し、農業経営の安定化と農村環境の改善を図るため、未舗装等の農道整備を行う。

〈評価結果〉

今後の	事務事業の方向性（第一段階）	継続
方針	事務事業の方向性（第二段階）	改善

〈理由意見〉

・ 第一段階評価

事業は「継続」とする。

・ 第二段階評価

一度凍結して事業の必要性を再検討しても良い。また、整備する際は、市の選定基準をきちんと決めて実施すべきである。さらに、事業の効果測定を行い、事前と事後による具体的な効果を出していただきたい。

以上のことから「改善」とする。

**(13) 事業名：観光協力の家事業（事業No. 37 所管：観光物産課）**

〈事業概要〉

観光振興の一環として、筑波山麓を散策する観光客の利便性を図るため、周辺の民家において気軽に休憩できる場所を提供すると共に、お茶やトイレの提供を行う。

〈評価結果〉

今後の	事務事業の方向性（第一段階）	継続
方針	事務事業の方向性（第二段階）	改善

〈理由意見〉

・ 第一段階評価

少ない予算で費用対効果は大きい。観光振興の面でも、市が積極的に進めるべきであるため、「継続」とする。

・ 第二段階評価

観光協力の家を市報等でPRしながら、予算を含め、拡大充実に努めていただきたいため、「改善」とする。

**(14) 事業名：ゆかりの森施設管理運営事業（事業No. 38 所管：観光物産課 豊里ゆかりの森）**

〈事業概要〉

周辺の地域資源を活用した体験・滞在型余暇活動の場を提供するため、敷地内平地林の保全に努めながら、施設の管理運営を行う。

〈評価結果〉

今後の	事務事業の方向性（第一段階）	継続
方針	事務事業の方向性（第二段階）	改善

〈理由意見〉

・ 第一段階評価

市民等の余暇活動の場として活用されているため、「継続」とする。

・ 第二段階評価

類似施設があることから、各施設の目的、コンセプト等について、話し合いの場を設けて、それぞれの施設の特色を出していくべきである。例えば、本施設は市として、つくば市民のための文化教育活動拠点の施設として位置づけてもよいかもしれない。また、将来の維持管理費等を考え、民間に任せることや売却を含め、施設のあり方等の方針について検討すべきである。

以上のことから「改善」とする。

**(15) 事業名：ふれあいの里管理運営事業（事業No. 39 所管：観光物産課 筑波ふれあいの里）**

〈事業概要〉

筑波山麓の豊かな自然環境の保全や活用を通じて、学童や都市生活者及び市民等が農業に対する理解を深め、都市と農村の交流を図るため、施設の管理運営を行う。

〈評価結果〉

今後の	事務事業の方向性（第一段階）	継続
方針	事務事業の方向性（第二段階）	改善

〈理由意見〉

・ 第一段階評価

市民等の交流や憩いの場として活用されているため、「継続」とする。

・ 第二段階評価

類似施設があることから、各施設の目的、コンセプト等について、総合調整を行い、特色を出していくべきである。例えば、本施設は、筑波山麓にある点を活かし、県外利用者の観光拠点として捉えるのも、一つの案として考えられる。また、将来の維持管理費等を考え、民間に任せることや売却を含め、施設のあり方等の方針について検討すべきである。

以上のことから「改善」とする。

**(16) 事業名：単独道路改良事業（事業No. 45 所管：道路課）**

〈事業概要〉

市民の安全性、利便性を向上し、地域の活性化を図るため、市内生活道路の拡幅改良整備を行う。

〈評価結果〉

今後の	事務事業の方向性（第一段階）	継続
方針	事務事業の方向性（第二段階）	改善

〈理由意見〉

・ 第一段階評価

通学路や緊急車両の通行に支障のある狭隘道路を改善することで、危険性が解消され市民の安全性が向上することから、「継続」とする。

・ 第二段階評価

目標値を掲げて、整備箇所等を広報紙等で市民に開示しながら、予算の制約はあると思うが、より積極的に推進していただきたい。

以上のことから「改善」とする。

**(17) 事業名：下水道管渠維持管理事業（事業No. 47 所管：下水道管理課）**

〈事業概要〉

下水道管渠施設の正常な機能を確保するため、管渠施設の清掃・調査・補修を行う。

〈評価結果〉

今後の	事務事業の方向性（第一段階）	継続
方針	事務事業の方向性（第二段階）	改善

〈理由意見〉

・ 第一段階評価

管渠施設の正常な機能を確保するために必要不可欠な事業であることから「継続」とする。

・ 第二段階評価

合理的な運営に努め経費削減を図るとともに、上水道も含めて企業経営として考えていく必要がある。また、利用促進のため、関係部署が連携し、料金設定から、課金の仕方など見直しをしていただきたい。

以上のことから「改善」とする。

**(18) 事業名：公共下水道建設事業（事業No. 48 所管：下水道整備課）**

〈事業概要〉

河川等の汚染防止と生活環境の向上を図るため、事業認可取得地内の下水道管渠整備を行う。

〈評価結果〉

今後の	事務事業の方向性（第一段階）	継続
方針	事務事業の方向性（第二段階）	改善

〈理由意見〉

・ 第一段階評価

全体計画に基づき、管径等を決定し整備しているため、途中で中止することは投資効果が減じるため「継続」とする。

・ 第二段階評価

コスト削減に今後もより一層取り組んでいただきたい。また、下水道を管理する側との連携をより強化し、維持管理コストの削減に配慮した整備に取り組んでいただきたい。

以上のことから「改善」とする。